

令和3年度 第1回宮城支部評議会の概要報告

開催日時	令和3年7月9日（金）10：00～11：45
開催場所	TKPガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」
出席評議員	阿部評議員（議長）、伊藤（卯）評議員、伊藤（紀）評議員、 稲妻評議員、岡本評議員、小田島評議員、高野評議員、 沼口評議員、船山評議員（五十音順）
議題	1. 令和2年度決算報告について 2. 令和2年度宮城支部事業報告について 3. インセンティブの見直しについて～基本的な考え方～
議事概要 （主な意見等）	<p>◆事務局より、各議題について説明。</p> <p>◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。</p> <p>1. 令和2年度決算報告について</p> <p><b>【被保険者代表】</b></p> <p>高齢者医療にかかる拠出金は、どのように算定されるのか、算定基準についてお聞きしたい。保険者や加入者が様々な努力をしても、高齢化が進むことにより拠出金の額が増えていくことにより、結果的に保険料率が上がっていく可能性について危惧している。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>高齢者医療にかかる拠出金は、最初に国が高齢者の人数や医療費等を勘案して拠出金の総額の見込みを算出し、各保険者に拠出金を割り当てることになる。その後、協会けんぽの中では、47都道府県支部の加入者の総報酬割される仕組みになっている。</p> <p>健康保険組合、共済組合等の被用者保険の保険者間においても以前は加入者割であったが、現在は総報酬割で決定するように数年前から変更となり、協会けんぽとしては従来よりも負担は減っている。</p> <p><b>【事業主代表】</b></p> <p>医療給付費等地域差分について、一番大きい支部と、一番小さい支部、また宮城支部の位置づけについてお聞きしたい。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>医療給付費等地域差分が最大の支部はプラスの約40億円、最小の支部はマイナスの約25.8億円となっており、宮城支部はマイナス幅が5番目に当たる。</p> <p>令和2年度の保険料率を算出する際の医療費の見込みを少なく見積もった可能性や、新型コ</p>

ロナの影響により、想定以上に収入が落ち込んだ可能性など、様々な要因により地域差分のマイナス幅が大きくなった。

#### 【学識経験者】

昨年の標準報酬月額が低下した影響で保険料収入が減少したとのことだが、全国平均と比べて宮城支部の標準報酬月額の低下が大きかったのか小さかったのかをお聞きしたい。

また、保険料の納付猶予による保険料収入の減少もあったとのことだが、猶予された保険料の今後の見通しについてお聞きしたい。

#### 【事務局】

手元の資料に標準報酬月額の全国の状況についての情報はないが、宮城支部の令和2年度収支決算の所得調整額を例にとると、標準報酬が全国平均より低い支部に対して調整を行うものであり、宮城支部はここにマイナスがついているので、標準報酬が全国平均を下回っているということは言える。

新型コロナに関する保険料の納付猶予については令和2年の1月分から制度が始まったが、猶予期間は1年間のためすでに納付しなければならない時期が到来しているものもある。納付猶予の実施機関である日本年金機構では、従来からある猶予制度を運用し、猶予を継続しているとお聞きしているが、現在まで感染拡大の状況は続いており、納付が困難な状況も続いているため、今後の納付状況についてはこちらとしても危惧している。

#### 【学識経験者】

宮城支部の医療費の落ち幅が全国平均よりも小さかったために、黒字幅が小さくなったとのことだが、コロナによる受診控えが少なかったことは悪い面ばかりではなく、長い目で見たときには重症化の予防や将来の医療費の抑制などの観点では良い方向に影響してくる可能性もあると思う。今後そのような部分の評価はどのようにしていくのか。

#### 【事務局】

令和2年の3月、4月頃はコロナによる受診控えにより医療費の実績は大幅に減ったが、その後は徐々に戻り、令和2年度末には以前の水準まで戻ってきている。直近の医療費はコロナ前と同じか、少し超えるくらいの水準まで戻ってきている。

医療費の保険料率への影響については、その変化を見ながらその都度評価をしていく必要があるものと考えている。

また、黒字幅が小さくなったことは、令和2年度の保険料率が低かったことによる収入減少という影響もあるため、1つの要因だけによるものではなく、様々な要因が重なったものである。

#### 【被保険者代表】

令和2年度の宮城支部の収支決算を見ると、平成30年度のインセンティブで努力の結果と

して減算を受けたものの、医療給付費等の地域差がマイナスになったことにより黒字が減ってしまっている。医療給付費については保険者の取り組みだけでは補いきれない部分があり、保険料率に反映させるのは妥当ではないと思うが、本部や国に対して改善の要望や働きかけなどをするにはできないか。

#### 【事務局】

宮城支部単独で保険料などの収入を増やすことは難しいが、一方で支出である医療給付費の削減に関しては、適正受診などの加入者への直接的な働きかけに取り組むことにより減らしていくことができる。

地域差については、保険料率を決める際に医療費を見込みで算出して計算する仕組みのため、そこで誤差が発生した結果である。協会全体の保険料率決定の仕組みの中で算出されたものなので、本部や国にそのことについて改善を働きかけることは難しい。

そもそもの保険料率算定の考え方が、地域ごとの医療の実態にあわせて、医療費の支出の多いところは相応の保険料を負担するというものであるため、その算定の際の見込みと結果との誤差を後から精算するというものは必ずセットで考えるべきものとなる。もしこの支部間の医療費の差を考慮しないとすれば、支部ごとの医療費に応じた保険料率の設定に反することになるので、現段階では難しい。

### 2. 令和2年度宮城支部事業報告について

#### 【事業主代表】

バス健診を実施する際に特定保健指導も同時に実施できれば、実施率の向上にも寄与すると思うが、実施することは可能か。

#### 【事務局】

バス健診を利用する事業所も多いので、特定保健指導を行うスタッフが同乗していけば当日に実施でき、かなり実施率向上に寄与すると考える。協会としても、契約健診機関に対して働きかけは行っている。ただ、健診機関においても保健師の人数など体制面の課題があり、実施いただけない場合もある。引き続き粘り強く交渉していきたい。

また、健診当日に実施できない場合も、協会けんぽの保健師や管理栄養士、あるいは特定保健指導専門機関へ業務委託もしており、特定保健指導に該当した方についてはもれなく利用できるように体制は整えている。

### 3. インセンティブ制度の見直しについて～基本的な考え方～

#### 【事業主代表】

大都市圏を抱えた支部と、過疎化や少子高齢化が進んでいる支部を同じ土俵で比べるという

のは、強いところがさらに結果を出し、弱いところはさらに成果を出しづらくなるのではないかと思える。コロナ禍の状況では各取り組みの実施も困難であったと思うが、その時期のデータをもとに制度の見直しを図るのは、時期尚早であり、もう少し事態が収束した段階で見直しを図ったほうが良いのではないかと思う。

**【事務局】**

本日の評議会の議論を本部に報告し、その内容が9月に本部で開催予定の運営委員会に反映されることになる。そのタイミングで本部からも様々なシミュレーションを示したいということなので、そのようなものを10月の評議会ではお示しできると思う。

**【事業主代表】**

現状は47都道府県全体でランク付けを行っているが、大都市圏と地方では人口規模や経済規模に違いがあるため、各指標に対する特性も違ってくると思う。大規模支部、中規模支部、小規模支部などのようにグループ分けをして、その中でランク付けを行うようにしてはどうか。

**【事務局】**

インセンティブ制度が始まる際にもそのような議論はあったが、それぞれのグループの境界をどこに設定するか難しいこともあり、その方法は採用されなかったと聞いている。今回改めてそのようなご意見があったことは本部にも報告したい。

**【被保険者代表】**

特定保健指導該当者の判定基準についてはそもそも疑問を感じているが、これまで身長などの個人の特性を考慮した基準への見直しは行われてこなかった。そのため、特定保健指導を評価指標としてインセンティブ制度に反映させることに疑問を感じる。

**【事務局】**

ご意見があったことは本部に報告を行いたい。

特定保健指導該当者の判定基準について、これまでもそのようなご意見があったことは承知している。

特定保健指導が対象者の健康改善に有意に働くかについては、エビデンスもまだ十分でない中で進んでいるのが実態でもある。今後そういった調査結果なども出てくると思うので、注目していかなければならないと考えている。

**【被保険者代表】**

現行の評価指標は支部ごとに得意、不得意が大きく分かれる指標であるため、支部間であまり大きく差が出ない指標を考えることも必要ではないか。

**【事務局】**

ある程度は、各支部で評価指標ごとの得意、不得意というのはある。例えば健診などは中小規模支部の方が成績は良い傾向にあり、大規模支部は成績が低い傾向がある。

インセンティブについて、国からは配分基準のメリハリ強化について検討の指示が出ており、結果を出している支部に多く配点するという考え方に重きを置かなければならない。

各指標の実施率と伸びの配点のウェイトを調整することにより、ある程度平均的なところに収れんさせることも可能だと思うが、国の方針からするとそれは難しい。

**【学識経験者】**

インセンティブ制度によって各支部がどの評価指標でどの程度の影響を受けたかについてのデータや、見直し後のシミュレーションを前提において議論を進めていくべきではないか。

コロナ禍の現在は特殊な状況にあるため、そこで制度を見直したとしても、評価する際も特殊な評価方法になってしまうのではないか。そうであれば、もう少し状況が落ち着いた段階で見直しをしたほうが良いのではないかと思う。

**特 記 事 項**

- ・傍聴者なし。
- ・次回開催は10月予定。